

昭和三十年七月五日提出
質問第二〇号

文教地区に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十年七月五日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 益谷秀次殿

文教地区に関する質問主意書

東京都北多摩郡国立町文教地区は、建築基準法第五十二条に基き、昭和二十七年一月建設大臣の告示によつて指定実施されたものである。

しかし、この地区が理想的な学園都市たるにはいまだほど遠きものがあり、道路、上下水道の施設もきわめて不備の状態にあり、さらに公民館、公衆図書館等もいまだ実現しない有様である。国立の人口は文教地区指定以来、急増の一途をたどり、現在二万三千人をこえ、したがつて学童の激増により、学校の増設にも困難をきたしている。

建設大臣によつて指定された文教地区は、単に一地方自治団体の配慮にのみ任せらるべきものでなく、政府としてもその育成に意を用いられることは文化国家としての責任であると信ずる。

政府は、国立文教地区を一つのモデルケースとして理想的な文教都市に育て上げるよう財政的援助を行う意思はないか。

とくに上下水道計画の急速完遂、特別交付金の下付、公立文教施設の誘致などに格別の配慮を
してもらいたい。

右質問する。